

第4回 名寄市農業委員会総会（令和3年4月）会議録

日 時 令和3年4月27日（火）

午後1時28分 開始

午後1時54分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第3	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	8件	承認
第4	議案第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第5	議案第3号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	2件	承認
	その他	農地法第5条転用完了報告	2件	

第4回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	20番 新田 司
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	21番 阿部 貴代美
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	22番 竹部裕二
4番 清水康史	13番 進藤博明	23番 林 秀典
5番 村上 清	14番 菅原一徳	24番 住田美紀
6番 越 孝則	15番 武田修一	25番 横田浩二
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	27番 日野勇一
8番 山上 瞳	17番 南原政幸	
9番 菅野真記子	19番 小田桐正彦	

欠席 18番 高橋貞雄 26番 村中洋一

第4回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和3年4月27日(火) 午後1時28分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは令和3年第4回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。それでは、令和3年第4回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席は18番 高橋貞雄委員より欠席の報告が来ております。また、村中委員につきましても欠席という報告が入っておりますので、27名中25名の出席ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項、在任委員の過半数以上の出席ということで総会は成立いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。20番 新田司委員、21番 阿部貴代美委員の両名を会議録署名委員とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって新田委員、阿部委員ということに決定しました。

議 長： **日程第2、報告第1号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。**番号1番**の説明を求めます。

事務局：(報告第1号 番号1番について説明する。)

議 長： 報告第1号の説明が終わりました。報告第1号は承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第1号は承認することに決しました。

議 長： **日程第3、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供します。説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号1番について説明いたします。この農地につきましては、賃貸の更新となっております。何ら問題のない案件かと思えます。以上です。

議 長： 只今、番号1番につきまして清水委員より賃貸の更新という意見がありました。番号1番は承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号1番は承認することに決しました。
続きまして、**番号2番**の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 竹部委員。

竹部委員： 22番 竹部です。番号2番について説明いたします。まず所在ですが、地図の7ページをご覧ください。真ん中のやや上の方、内淵というピンクのマーカーがある辺り国道40号線沿いですが、カーブのちょうど内側に当たる圃場になります。この件は、新規の賃貸になりますけれども、〇〇委員の規模縮小の意向を受けまして、親戚関係にある〇〇さんの経営する〇〇農場が規模拡大の意向があり、この賃貸借となっております。問題ない案件と思われませんが、ご検討よろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号2番につきまして只今、竹部委員から意見がありました。番号2番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は承認することに決しました。
続きまして、**番号3番**の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 鈴木委員。

鈴木委員： 7番 鈴木です。番号3番についてご説明します。本件は賃貸の更新です。何ら問題ないと思います。よろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号3番につきまして只今、鈴木委員より賃貸の更新という意見がありました。番号3番、承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は承認することに決しました。続きまして、**番号4番**説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号4番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号4番について説明いたします。〇〇さんと法人〇〇〇との新規の賃貸であります。場所は6ページをご覧ください。黄色で7線というマーカーがあります。その下の道路の突き当りの下とその上の左側に2枚、もう1カ所は智恵文という文字が真ん中にありますが、それから下に降りて行きますと智南の道路に当たります。この道路の上に神社のマークがありますが、その真下の川の南側となっています。突き当たりまして下の方の農地は〇〇さん宅の裏になっております。牧草地で何ら問題のない案件かと思えますが、よろしくご審議お願いします。

議 長： 番号4番につきまして只今、南原委員より意見がありました。番号4番、承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番承認することに決しました。続きまして**番号5番・6番**一括して説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号5番・6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5番・6番につきまして説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 菅原委員。

菅原委員： 14番 菅原です。番号5番・6番について説明いたします。所在は図面の8ページをご覧ください。中央のところに国道40号の黄色のマーカーがついている“国”と書いてある上の方に、学校のマークがあるちょうど左側が5番の所在地となります。同じく8ページの先程の所在地の左下の方が6番の所在地となります。5番の〇〇〇〇さんと番号6番の〇〇〇〇さんが以前より〇〇〇〇さんと賃貸借をしており、今回は期間の終了に伴う賃貸の更新となります。賃貸価格も適正であると考えており、何ら問題のない案件かと思えますが、よろしくご審議いたします。以上です。

議 長： 番号5番・6番につきまして、菅原委員より賃貸の更新という意見がありました。番号5番・6番、承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番・6番は承認することに決しました。続きまして、番号7番の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号7番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号7番について説明いたします。本件は賃貸の更新となります。問題のない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。以上です。

議 長： 番号7番につきまして、上手委員より賃貸の更新という意見がありました。番号7番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番は承認することに決しました。続きまして、番号8番の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号8番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号8番について説明します。本件は〇〇さんと〇〇さんの賃貸の更新となります。何ら問題はないと思いますので、よろしくご審議の程よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号8番につきましても、横田委員より賃貸の更新であるとの意見がありました。番号8番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番、承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号1番の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。1番について説明いたします。この案件につきましては、本来〇〇委員の担当地区ですが、今回当事者ということで私の方からご説明いたします。場所につきましては地図の8ページになります。中ほどにピンクのマーカーで豊里と書いてありまして、その字の斜め左上の場所が所在になります。以前この土地の周辺を〇〇委員が〇〇さんよりあっせんで購入されておりまして、今回残っていた部分を3条で売買されるものであります。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議の程お願いいたします。以上です。

議 長： 番号1番につきまして只今、藤野委員より詳しく意見がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号1番、承認することに決しました。
続きまして、番号2番の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 23番 林です。番号2番についてご説明いたします。まずこの土地の所在なんですが、地図の9ページを開いてください。真ん中より少し左側に道道旭土別線とありまして、その土別という字の“土”の左側のあたりが今回の土地になります。この土地については、長い間別の方が賃貸されていたんですが、その方が耕作できないということで、今回は〇〇さんが売買を希望してございまして、この近くでまとまった土地を耕作しております〇〇〇〇〇〇さんと両者合意をし3条の売買申請となっております。問題ない案件と思いますが、よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号2番につきまして、林委員より只今意見がありました。
番号2番、承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は承認することに決しました。

続きまして、**番号3番**の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号3番を読み上げ説明する。）

議長： 番号3番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議長： 日野委員。

日野委員： 27番 日野です。3番についてご説明を申し上げます。〇〇〇さんと〇〇さんに関しましては親子でございます。親子間の贈与でございます。皆さんの審議の方をよろしく願いいたします。以上です。

議長： 番号3番につきまして只今、日野委員より意見がありました。
番号3番、承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号3番は承認することに決しました。
続きまして、追加議案の**番号4番**の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号4番を読み上げ説明する。）

議長： 番号4番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

越委員： はい。

議長： 越委員。

越委員： 6番 越です。番号4番についてご説明いたします。こちらの土地ですけれども、先月の議会の日に許可申請の取り下げということになりました、〇〇〇〇〇〇の土地となっております。その後、再応募をかけまして近隣で作付けをしております、〇〇〇〇さんが落札しまして3条による売買の申請となっております。何ら問題ない案件だと思いますのでご審議の程よろしく願いいたします。以上です。

議長： 番号4番につきまして只今、越委員より意見がありました。
番号4番承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号4番を承認することに決しました。

議長： **日程第5、議案第3号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号1番の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号1番を読み上げ説明する。）

議長： 番号1番説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

中村委員： はい。

議長： 中村委員。

中村委員： 11番 中村です。番号1番についてご説明をさせていただきます。所在ですが東3号道路、この役所の風連庁舎の前の3号道路を北へ行きます。20線道路を越えた東側の土地になります。今回は〇〇〇〇〇の息子さんの〇〇さんと〇〇〇〇さんとで砂利を採取するというのでございます。土地改良含めての砂利採取だと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

議長： 番号1番につきまして只今、中村委員より意見がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号1番承認することに決しました。
続きまして番号2番ですけれども、小田桐代理より意見があるとのことで、席移動をお願いいたします。（13：49）

議長： それでは再開いたします。（13：50）
番号2番の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号2番を読み上げ説明する。）

議長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議長： 小田桐委員。

小田桐委員： 19番 小田桐です。番号2番について説明申し上げます。まず本件の所在地ですけど地図の5ページ、ちょうど45番という数字の左側の部分になります。本件は以前から集合住宅の建設が行われておりまして、今回それに引き続き集合住宅を建てるということの永久転用となります。何ら問題はないと思いますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長： 番号2番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。
番号2番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号2番を承認することに決しました。
代理、席移動をお願いいたします。（13：51）

議 長： 再開いたします。(13:52)
その他ということで「農地法第5条転用工事完了報告」ですけれども、番号1番につきましては村上委員より報告お願いいたします。

村上委員： 5番 村上です。本来であれば〇〇委員からの説明となりますが、今日欠席ですので当事者ですけれども私の方から説明させていただきます。〇〇の子会社の「〇〇〇〇〇〇」の工事が3月12日に完了しております。私自身は3月15日に現地確認しています。余談ですけれども、現在先週の土曜日で39頭の子牛が入っております。以上です。

議 長： 番号1番について村上委員より只今報告がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、承認することに決しました。
続きまして、番号2番につきましては住田委員より報告願います。

住田委員： 2番について報告いたします。24番 住田です。風連町緑町に建設していました〇〇さんの住宅が工事終了いたしまして、居住していることを4月19日に確認してまいりました。以上報告終わります。

議 長： 番号2番につきまして只今、住田委員より報告がありました。
番号2番につきましても承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号2番を承認することに決しました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第4回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(午後1時54分 閉会)

【公告：令和3年4月27日 番号44番】

会 長 進 藤 博 明

署名委員 新 田 司

署名委員 阿 部 貴代美